

2020(令和2)年度 事業計画書



序説

本法人は、今後5年間の計画として2012（平成24）年度の「駿河台大学グランドデザイン」の策定に続き、2017（平成29）年度には2021（令和3）年度までの中期計画「駿河台大学グランドデザイン2021」として新たな目標と計画を明らかにしており、2018（平成30）年度策定の「駿河台大学 中・長期財政計画」と併せて、その基本方針に基づき、大学部門の教育・研究活動や大学基盤の改革整備を推進している。また、幼稚園部門では、2019（令和元）年度から3年間の計画として「駿河台大学第一幼稚園 中期計画（2019～2021）」を策定し、その基本方針に基づき、幼児に生涯の学びを支える確かな力を育む、保護者や地域の人々に求められ選ばれる幼稚園運営を掲げて実践している。これらの中期計画の期間が共に終了する2022（令和4）年度に向けて、各設置校を含めた本法人としての中期計画を新たに策定し、より一層の社会の発展に向けて有為な人材を養成するとともに本学の更なる飛躍となるよう邁進していく所存である。

2020（令和2）年度は、初回となる大学入学共通テストの実施をはじめ、私立学校法の一部改正及び関連法令等の改正に伴い変更された新たな寄附行為や本法人の持つ公共性と自主性を基本とし、新たに制定された本学ガバナンス・コードによる運営が実行される等、取り巻く環境の変化に的確に対応し、未来に向けた社会からの付託に応える学校法人として、その真価が問われている。

本法人にとっても、これを好機と捉え、惜しめない教育内容・環境の改善や経営努力により、少子高齢化の時代背景の中、受験生のみならず、社会から選ばれる大学・幼稚園であり続けるよう、安定した財政基盤の確立を図り、幼児・高等教育機関としての社会的使命を果たせるよう、全教職員が一体となって強い意志と実践力を持って着実に事業計画を実行していく。

I 法人全体

私立大学の経営に多大な影響を与えている入学定員未充足については、私立大学の入学定員管理の厳格化の影響もあり、2019（令和元）年度時点で全国の大学のうち33%と前年度の36.1%に比べ3.1ポイントの回復傾向ではあるが、依然高い水準で推移している。その中で本学の2019（令和元）年度の学部入学者数は、1年次入学定員910名のところ、1,060人が入学し、安定的に入学定員を充足することができた。2020（令和2）年度についても、継続的な入学定員の充足により、収容定員の充足と経営基盤の強化を図り、安定した経営環境の中で、改革を推進していく。

また、スポーツを柱とした学内外及び地域への振興策として、更なる教育と研究の充実のため現代文化学部を改組し、2020（令和2）年4月よりスポーツ科学部スポーツ科学科を開設し、健康・教育・地域をキーワードに理論と実践による体

系的な履修を通して社会に貢献する新たな人材を養成していく。このように、今日の社会の要請や受験生の指向性を機敏に把握して教育内容を向上させるとともに、教育手法や教育環境の改善により一層魅力あるものへと工夫を進め、社会に向けて人材を育成する教育機関として評価を上げることが重要と考えている。

大学と幼稚園部門それぞれが、建学の精神である「愛情教育」の理念の下で教職員が一体となって教育の質の向上を始めとする「大学・園内改革」を確実に具現化するとともに、財政の健全化を推進することを本年度の最重要課題とする。

1. 時代の要請に応える運営の推進

(1) 大学運営の基本方針

「駿河台大学学則」を踏まえた上で、「駿河台大学グランドデザイン2021」を基本方針とし、学長・副学長、学部、研究科、共通教育センター等が策定したアクションプランを、学長のリーダーシップの下、確実に実行し、PDCAサイクルにより改革を進める。その際には、大学改革に向けて、教職員の意識の共有を図るとともに、地域の自治体、企業等の知見を得て、学生との意見交換を行いながら、これらの情報を大学運営に活用する。こうした取組を通じて「教育の質の向上」を実現し、駿大ブランドの構築・強化を図り、入学定員の確保、中途退学者数の減少及び就職状況の改善を更に推進する。

(2) 「教育力の駿大」

「教育力の駿大」を実現するために、3ポリシーに基づく教育を実践する。「地域の中核的人材の育成」に向けて、「駿大社会人基礎力」及び「専門的知識・技能の活用力」の修得状況の把握・可視化を実現するとともに、主体的学びの推進を図る。具体的には、全学及び学部・研究科FDの活発化や、ジェネリックスキル測定試験「PROGテスト」の導入とその全学規模での活用等により教育改革を進め、教育力の組織的向上を目指す。

なお、その過程において、「駿大社会人基礎力」の内容の見直しも行う。

また、学生相談連携デスクを通じた学習支援の強化にも、引き続き取り組む。

入学前準備セミナーは、各学部間の情報共有等を通じて、全学的な統一を視野に入れつつ実施する。入学前教育プログラムとして実施した「駿大ドリル」は、その結果を検証し、初年次教育の充実に結びつけることとする。

さらに、グローバル人材の育成のため、「グローバル教育センター」を中心に、留学生の受入れ、留学生と日本人学生との交流拡大、外国への送り出し等を積極的に行う。

加えて、スポーツ教育の推進、強化指定クラブの充実、スポーツによる地域貢献等を通じて、2020（令和2）年の東京オリンピック・パラリンピックに際して、

本学全体として協力する。

(3) 学生満足度の高い大学

学生が企画・実施する活動・イベント等に対して経費を援助する等、学生の主体的活動への支援を続ける。学生のスキルアップと経済的支援を目的とした「ワークスタディ制度」の積極的な活用を図る。また、心身の健康維持のための相談活動や学習支援の充実を図るとともに、障がいを持つ学生に対して手厚く支援する。ハラスメントの防止にも積極的に取り組む。さらに、「学生生活基本調査」等により学生からの要望を把握し、建物・設備の改修等の学生の居場所の改善・充実に努める。2020（令和2）年度より導入される国の高等教育修学支援制度については、その周知に努めて活用する。

以上の取組により、学生が学習面、生活面でより一層の満足感を持てるよう、学生支援を充実させる。

(4) 地域連携の推進

中央教育審議会の答申「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」に示されているように、これからは複数大学、自治体、企業が一体となって地方創生に取り組む体制作りが求められる。昨年度は、埼玉東上地域大学教育プラットフォーム（TJUP）の一員として、近隣大学と連携しながら公開講座・共同研究等を実施した。今年度は、TJUPを土台として、周辺自治体・団体・企業との連携を更に広げながら、「駿河台大学グランドデザイン2021」に掲げる三つの役割を果たす事業を展開する。

- ① 「地域活性化の核となる大学」として、「地域創生研究センター」の研究プロジェクト、TJUPでの共同研究、地元企業等との共同研究・受託研究等を通じて産官学連携で地域の活性に取り組む。
- ② 「地域の知の核となる大学」として、TJUP加盟の県西部大学合同での新しい市民向け講座の実施等の市民向け公開講座の充実、自治体職員向け教育プログラム等による地域に向けた「大学の知」の活用を拡大する。
- ③ 「地域社会の中核を担う人材を育成する大学」として、TJUP及び産官学連携による若者の地元定着に向けた就職支援、地域の教育力を活用したアウトキャンパス・スタディの推進、産学連携での長期インターンシップの拡大に取り組む。

(5) 内部質保証

2019（令和元）年度には内部質保証組織体制を整備し、各組織の権限、役割及び連携の明確化を図り、教学マネジメントの仕組みを整えた。2020（令和2）年度はこの内部質保証システムを基盤とし、全学レベル、組織レベル及び構成員レベルにおけるPDCAサイクルの着実な運用を図り、引き続き有機的な機能向上・強化を図る。

また、「学修成果の可視化」に関しては、1年次生に加え3年次生においても、PROGテストを導入するとともに、「駿大社会人基礎力」改訂の検討を進め、学修成果に関してより一層、客観的に把握する。

(6) 第一幼稚園運営の基本方針

変化が激しい時代を生き抜くために、自ら課題を発見し、解決していく力を育む必要がある。幼稚園の子どもたち一人ひとりに、教育理念「愛情教育」を基盤とした幼児期にふさわしい遊びや生活を通じた教育を実践する。「駿河台大学第一幼稚園 中期計画（2019～2021）」に基づき、教育目標「心もからだもじょうぶな子」「くふうしてよく考える子」「思いやりのあるやさしい子」の育成を目指して、教職員と保護者が一体となって取り組む。

- ① オリンピック・パラリンピック精神や競技に触れる機会を活用して人格形成の基礎を培い、変化が激しい時代を生き抜くために必要な知識や力を身につける教育を実践する。
- ② 保育室や園庭の環境構成が、子どもたちの遊びや生活にふさわしいものとなるよう、教職員が共に学び、高め合いながら教育の質の向上を図る。
- ③ 地域から選ばれる幼稚園として、保護者や地域のニーズに対応し、子育て支援に寄与する。
- ④ 教育の質の維持・向上に向けて、施設のメンテナンスを行うとともに、子どもたちが安心して過ごせる保育環境を工夫する。

2. 2020（令和2）年度予算編成

大学では、「認証評価」に基づく「改善報告書検討結果」に示されているとおり財政基盤の構築に向けて、学部入学定員の確保・収容定員の充足に積極的に取り組み、2017（平成29）年度に入学定員の確保、2019（令和元）年度には収容定員の充足を達成している。毎年度の予算編成では、予算上限の設定やスクラップ＆ビルドの方針の下、理事長を中心とした予算ヒアリングの実施により事業計画の精査等を行ってきた。全学的な経費節減に向けた教職員の理解と協力により、学生数の復調と相まって財務状況は長らく続いた経常収支差額マイナスの状況から2018（平成30）年度決算ではプラスに転じ、経常収支差額の黒字化の目標を達成している。入学定員確保と経費支出の改善に向けた努力は、2020（令和2）年度においても継続していく。さらに、2020（令和2）年4月には、スポーツ科学部を開設し、生涯スポーツ時代にふさわしい青少年のスポーツ教育、地域の活性化に貢献していく。近年スポーツ分野での本学学生の活躍は目覚ましいものがあり、スポーツ科学部の設置は、こうした学生ニーズや背景を受けたものであり、入学志望者の増加が期待できる。

2020（令和2）年度の予算編成においては、健全な財政基盤を構築していくため

「駿河台大学 中・長期財政計画」に掲げた財政目標の達成に向けて、業務改善による更なる経費節減、必要性・優先度等を考慮した予算計上、管理経費の見直しと教育研究環境の整備、非常勤講師担当授業コマの見直し等を図り、編成を行っている。収容定員の充足に伴って学生生徒等納付金収入は前年度比約3億5,000万円の増収見込みであるが、経費支出予算は予算の有効的な活用、業務の改善・効率化を求め、消費増税の影響もある中で前年度比1%程度の削減に努める。経費節減を求めつつもパソコン教室及びメディアセンターのパソコン約500台に対する最新OS環境を整備することやゼミナール棟の机・椅子の更新を行うこと、更には1年次でのPROGテストを3年次でも実施し、駿大社会人基礎力の客観的な学習成果を測ること等、教育研究環境整備に資する予算編成を行う。このほか、スポーツ科学部開設に伴う大学紹介DVDの更新を行う等、本学の教育研究活動の広報を充実する。

人件費改革では、非常勤講師の任用枠削減に向けた取り組みや教員評価制度を活用した支給制度の検討等に取り組む。事務職員の採用は、年齢体系等に配慮した採用計画により行う。

幼稚園においても2020（令和2）年度は10年ぶりに園児数200名を超える見込みである。調布市内の他園が園児募集に苦戦している中であって、2歳児プレ保育からの入園や所定保育時間外・長期休暇中における預かり保育の充実といった取り組みが園児募集結果に表れている。

2020（令和2）年度は保育料の改正により収入の安定化を図るとともに、一層の教育・保育の質向上に努める。幼稚園・保護者・地域の連携による教育改善、教育の質保証と更なる向上のため、学校関係者評価委員会を設置する。教育環境整備として、園児数の増加に伴う保育補助員の補充、施設の補修・整備・防災対策等を行い、園児が安心・安全に過ごせる環境整備に努める。

II 駿河台大学

1. 教育の充実

(1) 教育の目標

教育の目標は、建学の精神である愛情教育に基づき、「ひとりひとりの学生をありのままにみつめ、ひとりひとりの夢とその歩みを支援し、自立へと促す教育」を実践することにより、就職に強く、地域社会の諸活動の中で活躍できる幅広い人材を育成することである。

(2) 教育の充実のための方策

上記の目標を達成するために、「駿河台大学グランドデザイン2021」において「教育力の駿河台大学」を実現するために挙げられた項目を踏まえ、教育の充実を図る。

① カリキュラムに基づく教育の実施

2017（平成29）年度以降入学者適用カリキュラムに基づく教育を確実に実施するとともに、その成果の検証を進め、2021（令和3）年度以降入学者適用カリキュラムに向けた準備を進める。

② 教育成果の把握、分析に基づく教育改善

教育成果を把握するための新たな指標として、現行の駿大社会人基礎力とPROGテストとの関連性を視野に入れて駿大社会人基礎力の改定を図る。また、シラバス・授業アンケート・授業改善報告書・PROGテストを基に教育改善のための分析を行う。授業アンケートの結果や授業改善報告書を基に授業の事例研究を行い、公開授業又は全学研修会を通じて授業担当教員の教育力向上を図る。

③ 主体的学びの推進

対話型教育や問題発見・解決型教育を推進する。その際には、学生の主体的学習意欲を引き出す工夫が必要となる。例えば、学部・センターでのFDを通じてアクティブラーニングの模範的事例を収集し、教員間で情報を交換する。併せて予習復習の促進や授業課題の提示を通じた学修時間確保の方策を引き続き検討する。授業アンケート結果を通じて授業外学修時間確保の模範的事例を収集し、学部やセンターのFDを通じて情報を交換する。

④ 学習支援の強化

学習相談連携デスクを中心に、健康相談室、グローバル教育センター、情報処理教育センターが密接な連携を取りつつ、学習相談等を通じた学習の組織的支援を強化する。併せてその成果について検証し、外国語科目や情報科目等の初年次教育における教育力の向上を図る。

⑤ グローバル教育の推進

クラス編成試験、e-Learningの推進、語学検定試験の受検促進、フィンランドを始めとする留学先の開拓と周知、海外インターンシップの拡大等を通じて語学教育の充実と海外留学の推進を図る。また、受入れた留学生に対する学習と就職の支援を強化するとともに、さまざまな日本文化の体験イベントも積極的に行う。さらに、地域や学内における国際交流の機会の充実を図る。

（3）教育成果の多面的測定

駿大社会人基礎力修得状況チェック、授業評価、学生生活基本調査、資格試験合格者数、PROGテスト等を用いて教育成果を多面的に測定する。そして、多面的測定に基づく教育成果の分析と検討を各学部、各センター、教育研究センター、IR実施委員会等と連携し、教育力の向上につなげる。また、教育成果の多面的測定を学生の就業力分析にも活用し、就業力向上につながる教育サポートの充実を図る。

(4) カリキュラム改革

現行カリキュラムに基づく教育を着実に実施するとともに、その成果を検証し、2021（令和3）年度以降入学者適用カリキュラムの施行に向けて以下の準備を進める。

- ① 本学の理念・教育目的・教育目標を踏まえた上で、ディプロマポリシー・カリキュラムポリシーに沿ったカリキュラムマップ又はカリキュラムツリーを作成する。ディプロマポリシー・カリキュラムポリシーの見直しも検討する。
- ② アセスメントポリシーに基づく検証を通じた学修成果の向上と可視化、駿大社会人基礎力の内容について検証し、駿大社会人基礎力の改定を図る。

(5) 教育研究センター

開設5年目を迎える本センターは、今まで、駿大社会人基礎力、プロジェクト学習、反転授業、キャリア教育プログラム等の学部横断的テーマに関するプロジェクトを実施し、教育改善を行うための組織的対応が図られてきた。2020（令和2）年度においては、本センターが中心となって、以下のとおり、こうした教育方法の普及を全学的に進める。

- ① ワークショップや情報交換会を開催する。
- ② 授業公開制度を利用する。
- ③ FD委員会におけるプロジェクトの紹介と検討、研究成果の報告会の動画配信等を検討する。
- ④ 2020（令和2）年度においても、先端的教育方法や学修成果の可視化にかかわる研究や調査プロジェクトを募集・実施するとともに、そこで得られた新しい成果の学内普及を進める。

(6) グローバル教育センター

本センターは、カリキュラム、時間割編成、入学・渡航手続き、奨学金申請、在籍確認等の通常業務に加えて、以下の業務等を実施して、グローバル教育を推進する。

- ① 語学教育の充実
 - ・ 現行カリキュラムにおける外国語科目を検証する。
 - ・ 新カリキュラムに向けて外国語科目を見直す。
 - ・ 外国語プレゼン大会を実施する。
 - ・ チャットルーム、語学講習会等の学習支援を強化する。
 - ・ 各語学の検定試験・能力試験の受検に対して支援する。
 - ・ 留学経験学生と一般学生の情報交流を拡充する。
- ② 留学生の受入れと支援の拡充
 - ・ 留学生向けの入学前ガイダンスを実施する。

- ・日本語オフィスアワーを拡充して留学生をサポートする。
- ・キャリアセンターと連携して留学生の就職支援を強化する。
- ・留学生を対象とする様々な文化事業を実施する。
- ③ 留学生と地域・日本人学生との交流行事の在り方の検証・見直し
 - ・国際交流パーティや留学生向け行事を統廃合・刷新する。
 - ・日本人学生と交流の機会を増やすためのイベントを実施する。

(7) 地域との連携・協働

地域との連携・協働を進め、以下のとおり、その成果を教育の中に積極的に取り入れる。

- ① 本学に設置されている「地域創生研究センター」を核に、地域の自治体、企業、大学と連携し、地域課題の解決に資する研究を推進する。
- ② その成果を教育に還元し、学生の地域に対する関心を高めるとともに、特に地域企業への就職を推進する。
- ③ 地域の高校を対象とする高大連携特別授業は、2020（令和2）年度についても引き続き実施するが、高校側の感想や要望を聴きながら成果の検証を行い、次年度に向けての改善策を検討する。
- ④ 地域の国際交流団体と連携して留学生による地域科目での実践型学修を推進し、地域の国際交流促進につなげる。

(8) 大学院

大学院に関しては、地域社会に貢献できる専門的知識人の養成を図る。また、飯能市、入間市、日高市の職員を対象とする講座も引き続き実施し、その成果を検証する。さらに、本大学院の秋学期入試の実施を検討する等、入学定員確保に向けて積極的に取り組む。大学院のカリキュラムや組織改編については、引き続き検討する。

2. 学生募集の強化

(1) 学生募集強化のための基本方針

高校生やその父母、高校教員等に対し、本学の強みである「ひとりひとりと向き合う教育」を訴求することを通し、好意・好感を得ることが学生募集強化の基本方針である。好意・好感の基盤となるのは、充実した教育と学生生活であり、その結果としての「就職実績」である。本学の学生支援制度や好調な内定率・就職率をしっかりとアピールすることで、高校生に安心して本学を選んでもらえる状況を作り出す。

また、評判や口コミが大きな影響力を持つ昨今の状況を鑑みると、教職員一人ひとりが、在学生の満足度を高める地道な努力を続けることを全学の共通認識とする。

2014（平成26）年度に受審した大学基準協会の大学評価（認証評価）において、「在籍学生数比率が低い」と努力課題の指摘があった法学部及び心理学研究科については、法学部では2018（平成30）年度以降入学定員の1.2倍を上回る入学者を確保することができており、引き続き入学定員の充足を目指し、収容定員の恒常的な確保に努める。一方、心理学研究科においては、未だ入学定員の充足に至っていない。公認心理師の受験資格が可能なこと、司法関係心理職を就職先として明示する等で、入学者確保を目指す方針を立て、入学定員の充足に努める。

（2）入試方法の改善

受験生の動向とニーズを的確に把握できる制度を構築することを基本方針とし、高校生の大学選択行動の変容を敏感に感じ取り、入試方式に反映していくこととする。とりわけ2021（令和3）年度の入学者選抜においては、高大接続改革の一環として見直しが予告されている「大学入学者選抜実施要領」に呼応し、アドミッション・ポリシーの下、「学力の3要素」を多面的かつ総合的に評価する入学者選抜を実施する。従前からの主な改善内容は次のとおりである。

① 学校推薦型選抜（旧推薦入試）

「指定校推薦」及び「公募制推薦」において、本学及び志望学部の教育を受けるために必要な知識・技能、思考力・判断力・表現力を適切に評価するため、これまでの選考方法に加え「小論文」試験を行う。「スポーツ推薦」においては「実技」試験を継続する。

② 総合型選抜（旧AO入試）

全学部で「スクール型」、メディア情報学部において「メディア情報実技型」、スポーツ科学部においては「スポーツプレゼン型」の試験を行い、学校推薦型選抜と同様、本学及び志望学部の教育を受けるために必要な知識・技能、思考力・判断力・表現力を適切に評価する。

③ 一般選抜（旧一般入試）

3科目型試験の回数を増やす。「国語」の問題については文章等の内容や構造を把握し、解釈して考えたことを端的に記述させる出題を含める。また、「一般C方式」では、受験科目の学力審査に加え、書類審査として「調査書」を活用し、主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度を評価し、審査に加える。

（3）入試広報活動の改善

入学生の多くが、オープンキャンパスに訪れ、好印象を持つことで入学を決定しているという状況を踏まえ、引き続きオープンキャンパスの内容を充実する。

特に各学部においては、多くの教員・学生が参加することを基本とする。さらに、学部所属教員だけでなく、センター所属教員についても、オープンキャンパ

スへの参加を基本とする仕組みを構築し、全教職員による取組というあり方を明確にする。

また、オープンキャンパス・大学説明会等の内容についても、保護者・高校教員が本学の良さを認識してもらえる内容を中心に構成する。

3. 中途退学者減少への取組

本学における諸問題に関して、入学定員の確保状況に改善が見られてきていることから、今後の課題としては、中途退学者減少への対策が挙げられる。

教職協働による『中途退学防止プロジェクトチーム』（2018（平成30）年9月発足）で検討、取り纏めた中途退学防止策の実施について検証を進め、中途退学率4%を切ることを2020（令和2）年度目標とし、中退防止に努める。

（1）学習困難学生・出席不良学生への積極的な対応

① 学習相談・学習支援の強化

2016（平成28）年度より、学習相談連携デスク、グローバル教育センター、情報処理教育センター、健康相談室がひとつの連合組織となり、学習相談室の体制化を図った。学習相談連携デスクでの相談業務は、2018（平成30）年11月からNPO法人育て上げネットに委託し、2019（令和元）年度は年間を通して定常的な運営を行い利用者も増加している。2020（令和2）年度は、関連組織の連絡体制を更に強化し、組織的な学習支援体制を強化する。

その上で、学習相談連携デスクに関しては、利用者の傾向・状況等を検証し、適応支援プログラム導入について引き続き検討する。

② 各種面談等学生対応スキルの可視化と底上げ

FA・CA制度の改善の一環として、成績不良面談、出席不良面談等、各種面談に用いる面談票を修正する。また、教職員の学生対応スキルの可視化・向上を目的に「コーチング」スキルに関する研修を実施するとともに、ルーブリックを作成し、教職員の学生対応スキルの向上に努める。

これと平行し、中退リスクの高い学生への対応としてリテンション専門人材の支援によるFA・CA制度の強化について引き続き検討する。

（2）経済的困窮学生に対する支援の充実

国の方針も見据えて、今年度も給付奨学金制度の拡充に努める。「学内ワークスタディ」制度の周知にも努めることとし、多くの学生が活用するように働きかける。

（3）学生のためのアメニティの整備

メディアセンター内「ラーニング・コモンズ」の活用を更に促進し、自主的な学びの場として活用するよう運用するとともに、学内での新たな「居場所」も引き続き検討する。

第二講義棟15階スカイラウンジ並びにメディアセンター5階ラウンジの情報周知にも努め、「ユニークな空間」の利用促進を図る。

また、人間関係不適應学生の「居場所づくり」と「早期の可視化」を目的とし、第二講義棟1階学生ラウンジ「ひとりスペース」の利用状況を精査し、同スペースの拡充及び学習相談連携デスクとの一体的な運用について検討を進める。

(4) その他支援を必要とする学生に対する組織的支援

各学部FD会議の場を活用して、学部と健康相談室・学生支援課、キャリアセンターとの学生に係る情報の交換・共有に努め、適宜、関係者間で連携する。新入生に関しては、入学時の各種情報やDORC（中退リスクチェックシート（Drop-Out Risk Check Sheet））に基づく中退リスク判定資料を学部を提供し、中退リスクの高い学生への適切かつ予防的な指導の一助とする。

(5) 留学生への対応

留学生に対する適切、かつきめ細かい対応を実践する。グローバル教育センターと協働し、特に生活面でのケアに力を入れて留学生をサポートする。

4. 就職支援の強化

過去3年間、埼玉県全体の大学平均を上回る就職率を達成することができ、「就業力の駿大」のイメージが徐々に定着しつつあると言える。今年度も、昨年度に引き続き新卒求人は売り手市場が続くであろうが、東京オリンピック・パラリンピックの開催、新型コロナウイルス等の影響を考慮すると、今年度の就職活動は例年とは全く異なるスケジュールで進行するものと予想される。特に懸念するのは、近年の売り手市場に安心し、気の緩みから例年と同様に活動すればよいと思っている学生が一定数いることである。従来のかめ細かい就職支援、すなわち就業力の高い学生は上場企業等への就職を目指す特別指導、平均的な就業力の学生には早期活動開始の指導、内定獲得に苦勞する学生への就活スキル底上げ指導等は継続・強化するとともに、例年とは大きく環境が変わり、早期に積極的に動かなければならないことを全学的に意識づけていく。これに向けて、今まで掲げてきた、教員・職員の「分業に基づく協業」体制の確立と大学、学生及び保護者の三位一体の就職支援体制に基づいた三つの事業に取り組む。

(1) 就職活動の早期化に対応した支援体制の確立

一昨年度から顕著になった就職活動の早期化への対策として、就活スタート時までにインターンシップを経験するよう、3年次のキャリア支援科目及びセンター主催のイベントにおいてインターンシップ参加を強く促す。過去のインターンシップ経験者の内定率の分析から、インターンシップが早期内定獲得に一定の効果があることが明らかとなっているため、就職活動は3年次の夏休みからスタートしているという意識を全学で共有し、早期化する就職活動への体制を整える。

地域社会を担う大学として、地域企業への就職を進めるために、例年実施している「企業・団体と大学との懇談会」等を通じて、地域企業・団体との連携関係強化・意思疎通の円滑化を図る。昨年度、本学を通じて締結したTJUPと飯能信用金庫との包括協定を生かしたインターンシップ関連のイベントに取り組むことで、学生の埼玉県西部地域企業へ関心を高め、この地域への就職を促す環境を整える。

(2) 学部とキャリアセンターとの情報共有による支援体制の強化

今年度で5年目となるFAによるゼミ4年次生の毎月の就職活動状況報告を継続する。できる限り早期から内定獲得状況を把握できるように務め、過去4年間の就職活動傾向等から、各学生の就職活動に関する情報を担当FAにフィードバックする体制を整える。また、キャリア支援科目へ教育内容やイベント実施に学部特性を導入することで、個々の学部の就職率向上にも取り組む等のエビデンスベースの就職支援体制を構築する。

(3) 大学・学生・保護者の三位一体の就職活動支援体制

従来実施してきた保護者向け就職セミナーを一段と強化する。4月の入学式は新生保護者を対象に、6月の父母会総会では1・2年次生、3年次生、4年次生別に行う。例年秋に実施の3年次保護者対象就職セミナーを継続する。これらセミナーでは、キャリアセンター教員による就職活動の現況説明に加え、学部教員による個別面談も行う。一連のセミナーの中で、特に3年次生保護者に対しては、インターンシップ参加の重要性等、就職活動の早期化への理解を促し、家庭とも連携できる体制づくり、更に外部の就労支援団体等と連携し、よりきめ細かい就職支援体制作り着手する。

5. 教育体制の整備

(1) 教員定数の見直し

教員組織の編成方針を念頭に教員定数再配分計画を策定し、引き続き教員定数を見直すことにより、各学部、研究科の実情及び将来構想に即した教員を配置する。

(2) 教員採用の方針、適切な教員組織の編成

建学の理念である「愛情教育」に基づき、地域の中核的人材の育成、地域の発展への貢献、地域の活性化への貢献という本学のミッションを果たすために、優れた研究力と魅力ある授業を行う資質、能力を有する教員を確保する。大学設置基準、大学院設置基準等に基づき、その編成において法令上要請される必要教員数を適切に配置する。その際、学部、研究科の3ポリシーを踏まえ、それぞれの将来構想に即して、年齢、職階、取得学位、研究業績、実務経験等に配慮して教員を採用する。実務家を特任教授等の契約職員として雇用する等、教員に関する雇

用計画の多様化を進める。

(3) 教員評価制度の見直し

研究業績評価に加えて、教育、管理運営、社会貢献等に関する業績を総合的に評価する教員評価制度の実施を見据えて、試行中の制度の検証と評価方法の検討を進める。

(4) 事務職員の体制整備

「駿河台大学 中・長期財政計画」の「4.財政基盤の確立に向けた取り組み（中期目標）」に基づき、必要な事務職員の年齢構成に即した募集計画を立て、人員を補充する。

また、前年度より引き続き、働き方改革関連法令に対応した5日間の年次有給休暇取得の促進や各所属長が簡便に把握可能となる出退勤管理システム等を導入し、働き方改革に取り組む。

6. 地域連携の推進

中央教育審議会答申「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」において提言された複数の大学等と地方公共団体及び産業界等が連携する「地域連携プラットフォーム（仮称）」に関して、今年度にも構築に関するガイドラインが策定される運びとなった。現在加盟している埼玉東上地域大学教育プラットフォーム（TJUP）も今後はこのガイドラインに沿った組織体制を整備していくと予想され、本学も大学間連携、自治体及び企業等との連携を一層強めていかなければならない。

今年度は、地域連携センターと地域創生研究センターの有機的な連携体制の整備によって、「駿河台大学グランドデザイン2021」のロードマップに近隣のTJUP加盟大学と連携した活動を取り込みながら、「地域連携プラットフォーム（仮称）」の構築への準備として、以下の事業に取り組んでいく。

(1) 「地域の知の核となる大学」実現のための事業

昨年度から取り組んだ北欧に親しめる講座の開催、東京家政大学と合同で開催した「ジュニアアカデミックスクール」に加えて、県西部大学合同で、地域の初等・中等教育支援のためのリレー公開講座の開催に取り組む。従来の公開講座は、中高年向けの学び直しの観点で開催してきたが、全ての世代の市民に幅広く「大学の知」を活用することで、Society 5.0時代に相応しい「地域の知の核としての大学」の構築を目指す。

(2) 地域社会の中核を担う人材育成

地域科目は、大学周辺地域の実情を知るという点で貢献しているが、より多くの学生が地域に関心を示し、地域での活動に参加するよう、履修ガイダンス等において地域科目群の重要性を伝えていく。

今年度は、長い間、産学連携事業で協働してきた飯能信用金庫をTJUPに迎えたことを機会に、従来取り組んできた地域インターンシップに加え、TJUPと連携しながら地元企業への就業意欲を高めるためのイベント開催等の新たな取り組みに着手する。

(3) 地域発展に向けた大学間連携の推進

東京家政大学との共同研究プロジェクトに関して、昨年度、新規プロジェクト1件を加え、現在地域の活性化に向けた共同研究2件が進行中である。今年度は、共同研究プロジェクトの成果を地域に還元する取組に着手する。さらに、県西部のTJUP加盟大学と協力し、この地域の活性化に資する活動を推進することで、自治体・企業・団体等にTJUPの取組への理解を深め、今後求められる地域創生に向けた、産官学の一体的な連携の土台作りに取り組む。

7. 教育・研究活動の活性化

「教育力の駿大」を推進するため、3ポリシーに基づく教育を実践し、その成果の把握・分析とそれに基づく教育改善を不断に実施する。実際の授業では、グループワークやディスカッション等を積極的に取り入れ、学生の主体的学びを推進する。また、自治体・企業等と連携した教育を多面的に展開していく。

研究については、教員の持つ専門性を活かし、地域における「知の拠点」として優れた研究成果を地域社会に還元する。そのために、研究倫理の審査体制の整備、研究費制度の活用、紀要の刊行等を通じて研究環境を改善するとともに、自治体・企業等との共同研究、TJUP共同研究の拡充等を支援する。なお、「教育研究センター」、「地域創生研究センター」、各研究所の組織編成、活動内容、運営等を見直し、より効果的かつ積極的な研究活動を促進する。また、科学研究費助成事業への申請を更に督励して研究活動の促進を図るとともに、受託研究の獲得を推進して、外部資金の獲得を目指す。

8. 自己点検・評価の継続

本学では、2021（令和3）年度には3度目の大学基準協会による認証評価の受審が予定され、2020（令和2）年度は具体的な評価資料の作成作業を実施する。

2019（令和元）年度は、①「第2期認証評価『大学評価結果』における〈指摘事項〉」、②「同大学評価結果に基づく改善報告書における〈指摘事項〉」及び③「第3期認証評価における大学基準の充足」に関して、大学評価委員会及び自己点検評価分科会を定期的で開催し、改善状況の把握・検証を具体的に行った。

今後は、上記作業と並行し、本学の中期計画である「駿河台大学グランドデザイン2021」に基づく「アクションプラン」の確実な実施を目的として、PDCAサイクルをより一層機能させていく。

Ⅲ 第一幼稚園

1. オリンピック・パラリンピック精神や競技に触れる機会を活用して人格形成の基礎を培い、変化が激しい時代を生き抜くために必要な知識や力を身につける教育を実践する。
 - (1) 子ども一人ひとりの理解を深め、幼児期にふさわしい環境となるように工夫しながら子どもの「やってみたい」という気持ちを支え、主体的に行動する力や思考力、知的好奇心の芽生えを育む。
 - (2) 友達と一緒に遊びや生活を進める楽しさや達成感を味わえるように、人とのかわりを丁寧に捉えて指導し、規範意識や他者の考えも受け入れながら自分の考えを調整する力、協同性等を育む。
 - (3) 指導の重点や教育目標の具現化を図るとともに、教育計画の実践・評価・改善を重ねて、未就園児対象のプレ保育と年少児の教育の連続も加味した3年間の教育の充実を図る。
 - (4) 遊びや生活の中で、心動かす様々な体験を積みながら、表現する喜びや楽しさを味わい、豊かな感性を育む。
 - (5) 絵本を定期的に購入し、読み聞かせや絵本貸し出しの充実を図りながら新たな情報や豊かな言葉に触れて、絵本の世界を楽しむ力を育む。
 - (6) 発達に合わせた丁寧な指導を通して、挨拶や身の回りの始末をはじめとする基本的生活習慣の習得を図る。
 - (7) オリンピック・パラリンピックの精神や競技に触れる機会を大切にしながら、運動遊びや、様々な国や言葉への興味・関心を高めるとともに、人権感覚を高める。
 - (8) 季節の伝統行事や茶道指導等の日本の伝統文化に触れながら、四季折々の行事の意味を知るとともに、生活の様々な所作を身につける。
2. 保育室や園庭の環境構成が、子どもたちの遊びや生活にふさわしいものとなるよう、教職員が共に学び、高め合いながら教育の質の向上を図る。
 - (1) 保育記録や保育指導案を充実させるとともに、幼児理解の力を更に深めて、幼児期にふさわしい環境の構成や指導を行うことができる力を身に付けた教員の育成を図る。
 - (2) 教育環境を正副2人担任に整えながら教育の質の向上を図る。担任と副担任の打ち合わせや情報共有の仕方を工夫してチーム保育を充実させながら、幼児理解や保育内容等の共通理解を密にする。
 - (3) 引き続き積極的に研究発表会や研修会に参加するとともに、園内研究保育や協議会を行い、教員の資質向上に努める。

3. 地域から選ばれる幼稚園として、保護者や地域のニーズに対応し、子育て支援に寄与する。

- (1) より豊かな子育てに向けた講演会実施、預かり保育や2歳児に向けたプレ保育の充実を図り、子育て支援を充実させる。
- (2) 保育参観・参加の工夫や写真を活用した情報発信を定期的に行いながら、保護者に子育ての楽しさや幼児期の重要性を伝えていく。
- (3) 保育料等が教材や遊具等の保育の質を高めるために有効に使われていることを具体的に示しながら、保護者の理解を得ていく。
- (4) ホームページの充実、地域の情報サイト活用、幼稚園フェアへの参加等を通して本園の教育を発信する。
- (5) 保護者による外部評価に加えて、学校評価委員会による評価を実施する。教育の可視化を図り、保護者や外部の方に理解を得るとともに、評価結果を公表し、次年度の教育に活かしていく。

4. 教育の質の維持・向上に向けて、施設のメンテナンスを行うとともに、子どもたちが安心して過ごせる保育環境を工夫する。

- (1) 幼児数増に向けて、環境構成の工夫をするとともに、安全点検を行いながら安全で子どもの育ちにふさわしい環境になるように努める。
- (2) 生活・災害・交通等の安全教育を定期的の実施し、自分の身を自分で守る力を身に付けさせていく。

IV 結び

大学においては、引き続き入学定員を充足することができた結果、財務状況は改善の兆しを見せている。とはいえ、今後の18歳人口の減少等を見据えると、本学の教育に対する信頼を高め、それを志願者増につなげて大学運営基盤の安定を図ることは、相変わらず大きな課題である。

本学は、より安定的・継続的に教育、研究、社会貢献の責務を果たすために、「駿河台大学グランドデザイン2021」等に基づいた大学改革を不断に実行しなければならない。本年度も引き続き、「教育力の駿大」の具現化に向け、入学定員の確保、中途退学者数の減少、就職率の向上の三つの重点課題について具体的な成果を挙げるよう取り組むこととする。

2020（令和2）年度は、東京でオリンピック・パラリンピックが行われ、貴重な体験ができる年である。幼稚園においては、子どもたちにとって生涯忘れられない実り多い一年となるように、「駿河台大学第一幼稚園 中期計画（2019～2021）」を基に、教職員と保護者が一体となって幼児期にふさわしい教育に取り組むこととする。